

## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部農産加工流通課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	長岡 仁
事業群名	② 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策②	事業群関係課(室)	農政課、農業経営課、畜産課、林政課

### 1. 計画等概要

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

##### 《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

県産農産物の差別化とブランド化の向上、販売店等のニーズに対応した販売対策や輸出の拡大、効果的な集出荷体制の確立など品目を横断する取組の強化、加工・業務用産地と食品産業との連携を図るなど農林業の6次産業化や農商工連携の推進に加え、革新的新技術の開発・普及に取り組み、農林業所得の向上を図ります。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H26)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
農産物・木材の輸出額	650百万円	424百万円	370百万円	-	・農産物については、たかな漬など加工品を新たに韓国へ輸出したほか、香港、タイなどの農産物および長崎和牛フェア等の積極的な輸出施策の取組により、84百万円と9百万円増の昨年度112.1%の伸びとなった。 ・木材等については、中国への丸太輸出が123百万円となり、29百万円増(対前年度比130%)と伸びたものの、韓国へは日本から過剰な丸太輸出が行われたため年度途中でストップし、前年度から92百万円減少し163百万円(対前年度比64%)となったため、木材総輸出額も63百万円減少する結果となった。
事業群の進捗状況					-

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

##### 《取組項目及び現状と課題》

###### i) 機能性表示等に着目した新たなブランド価値の創出

・本県は馬鈴薯やビワなど全国有数の生産量を誇る農産物があるものの、消費者への訴求力が弱い状況で差別化・有利販売に向けた販売対策の強化が求められており、カーネーション、ビワなど県で開発した品種等によるブランド化を進めている。  
・新たなブランド価値の創出ということで「機能性表示食品」制度に着目し、これまでの研究で機能性成分を評価してきた2種類の高機能発酵茶を用いて、「機能性表示食品」の申請に必要なヒト臨床試験を実施する体制を県内に構築することを検討し、現在短期臨床試験を1種類試行した。今年度は長期試験1種類を試行し、運営体制を整える。

###### ii) GAP(農業生産工程管理)の推進や農薬、動物医薬品等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給

・「GAPの重要性や必要性」などについて、農業者に対する理解は進み156組織の集団が取組んでいる。  
・今後は国内の実需者や消費者、また輸出など国際基準に合致した取組を実践できるGAP集団の育成や、有機・特別栽培農産物等栽培技術等にこだわった面積の拡大に向けた取組を図る(H32までに1,609→2,000ha)。  
・また、農薬使用による危害防止や農薬使用の適正化について農薬使用者及び指導者を広く啓発することで、事故の未然防止や安全・安心な農産物の提供を図る。

###### iii) 品目別戦略を支える新品種の育成やロボット技術などの革新的技術の開発

・国では、工業分野で培ったロボット技術を農業に活用する「ロボット革命」の実現に向けて、新技術や新製品の開発を加速化し農業生産の現場での実用化を推進することとしている。  
・本県では、急傾斜地でも労働集約型の園芸作物が生産されているが、高齢化や後継者不足等が顕在化する中、「きつい」・「きけん」な作業は敬遠され、そのまま放置すればこれら農地は放棄されるおそれがある。他方、諫早湾干拓地では、大区画圃場を活用した環境保全型農業に取り組んでいるが、雇用労働力の確保が課題となり、経営発展の制限要因となっていることから、新しい省力機械化体系の導入が必要となっている。  
・人口減少・高齢化が顕在化する中、大学・企業等が開発したロボット技術の本県での適応性を実証するため、普及を想定した実証フィールドを提供し、省力効果や所得向上効果、製品の改善点等を明らかにするとともに、多様な農業が営まれている本県に適応した「長崎型スマート農業」を確立し、「稼ぐ力」の強化を図る。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業			
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率					
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—					
取組項目 i	長崎県知的財産活用推進事業 農政課	H16-	2,030	1,730	2,030	企業及び農業者	新規性、独創性の高い研究開発から生み出された成果について、本県農産物ブランド化推進を目的に知財の出願と許諾を行なった。	活動指標	県有知的財産の新たな出願件数(件)	1	6	600%	特許1、実用新案権1、品種4の計6件の出願を行い、実用新案1、品種2の計3件が知的財産権を取得することができた。また、新たな許諾は、品種で6件の契約ができた。	○			
			1,943	1,643	2,016			成果指標	県有知的財産の新たな許諾件数(件)	3	—	—					
	県産農産物機能性表示加速化事業 農政課	H27-28	5,678	5,678	2,417	農産物加工・製造業者	食品機能性表示制度に着目し、県産農産物等の競争力を高める目的で、高額な機能性表示に不可欠である臨床試験の費用を安価に実施できる体制を県内に構築した。	活動指標	臨床試験の実施回数	1	1	100%			短期の臨床試験体制を作る目的でピワ発酵茶で臨床試験を実施したが初回で有意差が出なかったことから平成28年3～4月にかけ再試験実施。短期臨床試験に係る経費については5,000千円以下のコストダウンが図られている。		
			5,265	5,265	2,420			成果指標	臨床試験目標経費5,000千円以内(千円)	6	6	100%					
取組項目 ii	長崎ECOひいき農産物支援事業費 農業経営課	(H28新規) H28-32	—	—	—	県機関、市町、JA等生産団体	国際基準に合致したGAP(農業生産工程管理)取組を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者を育成する。	活動指標	GAP・有機・特裁研修回数	—	—	—	—	○			
			6,971	1,468	4,033			成果指標	販路拡大に対応できるGAP集団育成数(累計)	3	—	—					
	農業安全対策費 農業経営課	-H28	3,034	2,280	4,028	県機関、市町、JA等生産団体、農業販売者・使用者	農業安全対策の推進、農業適正使用の推進のため農業危害防止運動の実施や農業販売店への立ち入り調査を実施した。	活動指標	講習会、研修会の開催	8	9	112%			6月～8月に農業危害防止運動として、県下7地区で研修会を実施し、ポスター、HP等で啓発を行った。農業管理指導士を新規・更新合わせて222名認定した。157の農業販売店に立入調査を実施した。		
			3,278	2,352	4,033			成果指標	農業使用に伴う重大事故(中毒、死亡)件数	0	0	100%					
	養ほう等対策費 畜産課		293	293	806	養蜂農家	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農業散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。	活動指標	県みつばち連絡協議会の開催(回)	—	1	—	関係者での情報共有を密に行うことにより、適正な蜜源調整ができ、目標を達成した。				
			294	294	807			成果指標	適正なみつ源等の調整割合(%)	1	—	—					
	取組項目 iii	スマート農業実証事業費 農政課	H27-29	39,190	3,175	1,611	農業者等	県内各地において農業者等と連携し、ロボット技術(ロボットトラクター及びアシストスーツ)の現地実証試験を行うことで、新たな作業体系の確立を図った。	活動指標	スマート農業実証協議会(回)	3	6			200%	実証協議会の開催、現地実証を通してロボット技術の省力効果(ロボットトラクター:労働時間を42%削減、アシストスーツ:心拍数及び血圧を10%低減)を明らかにした。またアシストスーツは、事業を通じて改良されたものが、目標年度(H29)よりも早く実用化された。	○
				14,343	560	1,613			成果指標	現地実証による実用化(件)	数値目標なし	1			—		
数値目標なし		—	—														

### 3. 検証及び問題点の抽出

#### 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

<p>i) 機能性表示等に着目した新たなブランド価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県で開発した特許や品種等の知的財産の登録及び県内を中心とした許諾契約を行なうことで、新たなブランド化に寄与できた。</li> <li>・県産農産物機能性表示の活用については、短期試験による安価な臨床試験でコスト評価はできたものの、選定した被験者の健康状態等の影響のため、臨床試験の成果は明らかにできなかった。</li> </ul>
<p>ii) GAP(農業生産行程管理)の推進や農薬等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県版GAPの改訂と講演会、農場評価の研修会を開催し実需者から要求されるGAPに対応できる体制づくりを推進している。</li> <li>・近年農薬使用に係る重大な事故や違反事案は生じていないが、住民から苦情や軽微な違反は毎年起きており、農薬の適正使用や周辺への配慮に対する啓発・指導について継続していく必要がある。</li> </ul>
<p>iii) 品目別戦略を支える新品種の育成やロボット技術などの革新的技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者と連携した実証試験を通して省力効果を確認するとともに、活用マニュアルを作成し、研修会を行った。また実証試験においては現場の技術的課題(ロボットトラクター:運用タブレットの操作性や自動運転開始時の作業等、アシストスーツ:起動時の操作性や行動範囲の制約等)に基づいたロボット技術の改良を行った。ロボット技術の普及を加速化するために、今後も実証試験を通して、効率的な活用方法を検討する必要がある。</li> </ul>



### 4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
<p>i) 機能性表示等に着目した新たなブランド価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県で開発した品種の登録及び許諾を関係機関と協力し推進することで、県独自のブランド農産物の創出に貢献していく</li> <li>・試験精度を高めるために臨床試験登録者数を増加させる必要があり、被験者確保に向けコンソーシアムメンバーである長与町と協力し改善するとともに、長期臨床試験の実証により臨床試験体制の構築する。</li> </ul>	長崎県知的財産活用推進事業	—	平成28年度は新規性、独創性の高い研究開発から生み出された成果について、本県農産物ブランド化推進を目的に知財の出願と許諾を行っているところ。平成29年度以降も、県で開発した品種等の知的財産を活用するため、県内のさらなる普及拡大に向け関係機関と協力し許諾数を増やしていく。	現状維持
	県産農産物機能性表示加速化事業	③④	平成28年度までは県産農産物等の競争力を高める目的で、高額な機能性表示に不可欠である臨床試験の費用を安価に実施できる体制を県内に構築する取り組みを行っているところ。平成29年度以降は構築した体制を活用し、県内大学・民間等で「機能性表示」にかかる臨床試験を実施する。	終了
<p>ii) GAP(農業生産行程管理)の推進や農薬の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GAP取組を実践する農業者や、こだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者を育成していく。</li> <li>・農薬取締法の遵守や周辺環境への配慮について、農薬使用者や販売者に対する継続的な指導を実施していく。</li> </ul>	長崎ECOひいき農産物支援事業費	⑧	平成28年度は国際基準に合致したGAPの取組を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者の育成をおこなっており、平成29年度も継続して本事業を実施する。	現状維持
	農薬安全対策費	⑧	平成28年度は農薬安全対策の推進、農薬適正使用の推進のため農薬危害防止運動の実施や農薬販売店への立ち入り調査を実施した。農薬の安全かつ適正な使用の徹底は、農業生産の安定のみならず県民の健康の保護及び環境保全の観点からも極めて重要であり、農薬取締法の遵守や周辺環境への配慮について、農薬使用者や販売者に対する継続的な指導が必要であり、次年度以降も継続して事業を実施する。	現状維持
	養ほう等対策費	②	平成28年度は養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。本事業はみつばちの被害防止等の目的のための事業であり、危機管理の側面から今後も同様の取り組みを行う。	現状維持
<p>iii) 品目別戦略を支える新品種の育成やロボット技術などの革新的技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も省力効果や所得向上効果、製品の改善点等を明らかにするとともに、多様な農業が営まれている本県に適応した「長崎型スマート農業」を確立する。</li> </ul>	スマート農業実証事業費	—	平成28年度は、県内各地の農業者と連携し、改良したロボット技術を活用した効率的な活用方法の検討やマニュアル(27年度作成)の検証及び更新を行うなど、本県に適応した「長崎型スマート農業」を確立するための取組を行う。29年度についても28年度の取組で抽出された課題等の解決を行うなど、ロボット技術の普及の加速化に向けて引き続き現地実証試験や県内各地における研修会を通じた事業の推進を図る。	現状維持